

在留資格延長許可申請 (研究生・科目等履修生用)

【必要書類】

No.	書類名	備考
1	在留期間更新許可申請書 (本人用)	キャビネット内に格納しています。(01_在留期間更新申請書) 3シートかならず埋めてください。サインは印刷の上直筆で行ってください。
2	在留期間更新許可申請書 (所属機関用)	湘南校舎の学生はFormsにて申請を行うこと。湘南校舎以外の学生は各校舎カレッジオフィスに問い合わせること。 FormsのURLについてはキャビネットの各カレッジオフィスの項を参照すること。
3	研究生在学証明書	湘南校舎の学生の場合、申請方法については詳しくは専用ウェブサイトを参照。 湘南校舎以外の学生は各カレッジオフィスに問い合わせること。
4	前課程の修了証明書・成績証明書	前課程において本学研究生に所属していた場合は成績証明書の代わりに研究生在籍証明書が必要となります。また、前課程において本学別科日本語研修課程または日本語学校に所属していた場合は出席証明書も必要となります。本学に在籍していた学生は③の書類と併せて申し込むことをお勧めします。(別科に在籍していた場合は国際教育センター事務室までお電話ください。)
5	研究計画書	指導教員の先生と相談の上、A4の紙で自分で作成してください。 ①研究の目的 ②研究の内容、現時点で行っていること ③今後の展望 をご記入ください。
6	研究指導計画書	指導教員の先生と相談の上、指導教員の先生には国際教育センター事務室までご依頼いただくようお願いください。②の書類と一緒に送ります。
7	パスポート・在留カード	入国管理局には必ず原本を持って行ってください。入国管理局ではきちんと返してもらえるので必ず持ち帰ってください。
8	写真1葉	4cm×3cm、無帽子・無背景、3か月前に撮影されたもの。詳しくは出入国在留管理局のウェブサイトをご覧ください。 ウェブサイトには右のQRコード読み取り・またはクリックで入ることができます。
9	手数料納付書	キャビネット内に格納しています。(02_手数料納付書) サインは印刷の上直筆で行ってください。
10	4000円の収入印紙	郵便局または入国管理局で購入できます。わからないときは⑥の紙を見せてください。
11	経費支弁に係る書類 ※/バングラデシュ、モンゴル、中国、ミャンマー、ベトナム、スリランカ、ネパール が必要	①経費支弁に係る質問書(キャビネット内に格納、(03_経費支弁質問書)) ②銀行通帳のコピー、送金証明書など 送金証明書は銀行で入手できます。ネットバンキングを利用している方はウェブサイトにある送金記録をダウンロードの上ご印刷ください。銀聯カードを利用している方は引き落としの際に発行される小さな紙をA4用紙に貼り付けてください。
12	奨学金証明書	奨学金を受給している皆様は奨学金の団体に連絡を取り証明書をもらってください。 ①奨学金受給金額 ②奨学金受給期間 の情報が必要です。 国費や学習奨励費を受給している皆様は国際教育センター事務室までお問い合わせください。
13	資格外活動申請書	アルバイトを行う場合はこちらも申請してください。 申請用紙はキャビネットにあります。(04_資格外活動申請書)
14	理由書及びその根拠書類 ※前課程において成績不良、または出席率85%未満の場合	前課程の成績や出席状況があまりに悪かったりすると、理由の説明を求められます。A4の紙で理由をきちんと書いてください。病気が原因の場合は病院からの診断書も取り寄せてください。

※ 上記以外の書類も求められる場合がありますので、求められた場合は速やかに用意、提出してください。

※ **【確認】**皆様は週10時間以上の授業をきちんと履修していますか。留学ビザをお持ちの皆様は週10時間以上の授業を履修している必要があります。

【新しい在留カードを受け取ったら】

すぐに専用のFormsにアクセス、新しい在留カードの両面の写真を送ってください。

FormsのURLについてはキャビネットの各カレッジオフィスの項を参照すること。